

平成23年 ふじみ野市防犯白書

I 平成23年の犯罪動向と自主防犯活動

1 全国及び県内の犯罪動向

全国の平成23年の犯罪件数は、1,480,765件で、前年の犯罪件数1,585,856件に比べて-105,091件(-6.6%)と引き続き減少し、平成14年のピーク時(約280万件)に比べかなり減少しており、平成23年は平成に入り年間でもっとも犯罪件数が抑止された年になりました。

埼玉県でも平成16年の181,350件をピークに年々減少し、平成23年は100,253件で、昨年比-5,975件と全国と同様に減少しています。

2 ふじみ野市の犯罪動向

当市の犯罪件数は、平成17年の2,451件をピークとし、平成23年には1,603件とピーク時に比較し-848件と減少が見られます。

また、犯罪率(人口1,000人あたりの刑法犯認知数)は15.12件で県下平均(13.93件)を多少上回り、市区町村別(72市区町村)の順位ではワースト11位(平成22年11位)に位置しています。

刑法犯認知件数は減少しているものの、犯罪率は、県西部方面(26市町村中)1位で(2位滑川町)、中でも自転車盗の発生件数は490件(前年比-82件)で、刑法犯認知件数全体の約30%を占めています。

ふじみ野市の年別罪種別犯罪認知件数

罪種	平成17年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	17年/23年比
全刑法犯	2,451件	1,814件	1,635件	1,678件	1,603件	-848件
街頭犯罪	1,177件	982件	869件	884件	739件	-438件
内訳						
路上強盗	4件	0件	0件	0件	1件	-3件
ひったくり	54件	18件	30件	19件	10件	-44件
自動車盗	80件	10件	7件	9件	5件	-75件
車上ねらい	271件	136件	116件	133件	101件	-170件
オートバイ盗	89件	83件	78件	82件	65件	-24件
自転車盗	642件	678件	564件	572件	490件	-152件
自動販売機ねらい	37件	31件	26件	22件	17件	-20件
部品ねらい		46件	48件	47件	50件	
侵入盗	184件	134件	83件	110件	101件	-83件

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自動販売機ねらい、自転車盗、部品ねらいの8罪種をいう。(部品ねらいは平成19年から街頭犯罪に加わる)

3 ふじみ野市の罪種別の犯罪動向

(1) 自転車盗難

当市の犯罪傾向として自転車盗難が多いことが上げられ、平成17年の642件をかわきりに平成18年、19年と一気に増加し800件台を記録しました。

平成23年に入り490件と、昨年と比較し-82件と減少はしているものの当市の自転車盗は依然として高い水準にあり、全刑法犯件数の約30%を占めており、この自転車の盗難をさらに減少させることで犯罪発生率を抑止することができるのです。

平成22年（丁字別自転車盗発生状況）

順位	丁字名	自転車盗件数	全刑法犯件数	自転車盗の占める割合
1	上福岡1丁目	58件	147件	39.5%
2	うれし野2丁目	44件	64件	68.8%
3	霞ヶ丘1丁目	42件	69件	60.9%
4	ふじみ野1丁目	38件	120件	31.7%
5	苗間1丁目	24件	30件	80.0%
6	大井地内	16件	33件	48.5%
7	大原2丁目	14件	31件	45.2%
7	上福岡4丁目	14件	28件	50.0%
7	鶴ヶ舞2丁目	14件	27件	51.9%
10	上福岡6丁目	13件	23件	56.5%

平成23年（丁字別自転車盗発生状況）

順位	丁字名	自転車盗件数	全刑法犯件数	自転車盗の占める割合
1	上福岡1丁目	57件	166件	34.3%
2	霞ヶ丘1丁目	44件	83件	53.0%
3	うれし野2丁目	34件	51件	66.7%
4	ふじみ野1丁目	30件	90件	33.3%
5	上福岡6丁目	20件	30件	66.7%
6	大井地内	15件	43件	34.9%
7	鶴ヶ舞2丁目	12件	28件	42.9%
7	大原2丁目	12件	25件	48.0%
9	西2丁目	11件	20件	55.0%
9	西鶴ヶ舞1丁目	11件	76件	14.5%

※市町村別犯罪率は人口10,000人あたりの算出

平成 22 年（市区町村別認知件数・犯罪率）

順位	市区名	犯罪率 (%)	自転車盗件数	刑法犯件数	推計人口
1	蕨市	83.92	598 件	1,805 件	71,261 人
2	さいたま市大宮区	66.11	716 件	2,593 件	108,308 人
3	草加市	64.50	1,553 件	4,631 件	240,777 人
4	越谷市	58.42	1,899 件	6,203 件	325,074 人
5	三郷市	55.44	725 件	2,541 件	130,779 人
6	新座市	54.49	868 件	2,457 件	159,302 人
7	ふじみ野市	54.37	572 件	1,678 件	105,267 人
8	川口市	53.93	2,711 件	9,030 件	502,731 人
9	八潮市	52.67	429 件	1,746 件	81,452 人
10	さいたま市桜区	50.24	485 件	1,709 件	110,080 人
11	宮代町	49.11	166 件	517 件	33,803 人
12	戸田市	48.61	598 件	2,330 件	123,012 人

平成 23 年（市区町村別認知件数・犯罪率）

順位	市区名	犯罪率 (%)	自転車盗件数	刑法犯件数	推計人口
1	蕨市	66.11	474 件	1,485 件	71,698 人
2	さいたま市大宮区	64.08	699 件	2,452 件	109,090 人
3	越谷市	61.13	2,004 件	5,898 件	327,814 人
4	草加市	59.54	1,458 件	4,046 件	244,896 人
5	八潮市	52.64	438 件	1,726 件	83,201 人
6	富士見市	48.34	517 件	1,539 件	106,943 人
7	ふじみ野市	46.21	490 件	1,603 件	106,049 人
8	川口市	46.13	2,591 件	8,954 件	561,662 人
9	戸田市	45.46	561 件	2,262 件	123,408 人
10	さいたま市岩槻区	45.16	502 件	1,930 件	111,152 人
11	三郷市	44.22	584 件	2,423 件	132,066 人
12	新座市	43.42	693 件	2,258 件	159,615 人

（2）振込め詐欺被害

平成 23 年も「振込め詐欺」が横行し、全国で認知件数 6,233 件（前年比－404 件）被害総額は 110 億 1,957 万円（前年比＋28 億 596 万円）と統計を取り始めて以来、発生件数では最小となりましたが、被害総額は増加しました。一方埼玉県では 581 件（前年比＋16 件）被害総額 14 億 720 万円（前年比＋5 億 7,972 万円）の被害がありました。

当市は平成 21 年に 10 件 1,296 万円の被害があり平成 22 年は 8 件 744 万円の被害が発生しており、平成 23 年は 13 件（前年比＋5 件）、7,902 万円（前年比＋7,158 万円）の被害が

発生しており、昨年と比べ発生件数、被害額の双方とも増加しました。

なお、東入間警察署管内（富士見市・三芳町を含む）では 27 件の振込め詐欺が発生し被害額は 1 億 500 万円で発生件数が県下ワースト 6 位でした。

ふじみ野市の振込め詐欺発生件数

年/被害額 類型	平成 22 年		平成 23 年	
	被害件数	被害額	被害件数	被害額
オレオレ詐欺	6 件	690 万円	11 件	6,640 万円
架空請求詐欺	2 件	54 万円	1 件	19 万円
融資保証詐欺	0 件	0 万円	1 件	1,243 万円
還付金詐欺	0 件	0 万円	0 件	0 万円

※市内、振込め詐欺被害内訳

(3) 児童・生徒に関する犯罪事案

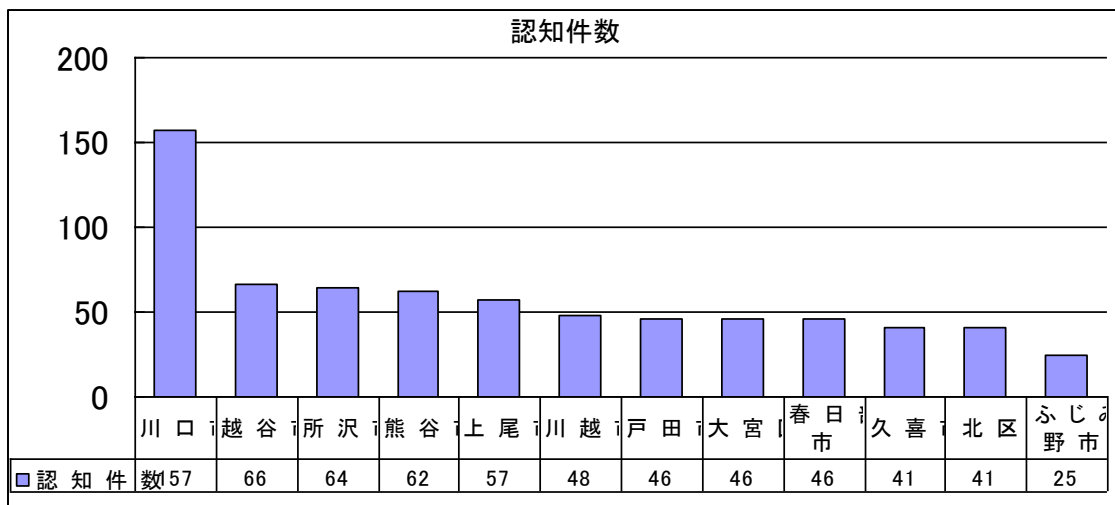
子ども（8 歳未満）に対する声かけ事案（声をかける・手を引く・後をつける）は平成 23 年中、埼玉県内において 1,635 件発生（前年比+271 件）しています。

事案の傾向として

- 小学生と中学生が被害者人数の約 77%を占める
- 女子の被害が被害件数の約 81%を占める
- 単独行動時の被害が被害件数の約 76%を占める

ふじみ野市内において、児童・生徒を狙った犯罪（声かけ事案等）は、平成 18 年の 50 件、平成 19 年の 47 件と約 50 件の横並びであったのに対し、平成 20 年には 14 件と減少傾向に見えた。しかしながら、平成 21 年においては 20 件と増加に転じました。平成 22 年には 17 件と若干減少したものの平成 23 年には 25 件と増加し、依然と予断を許さない状況にあります。東入間警察署管内（富士見市、三芳町を含む）では 53 件の声かけ事案が発生しています。

市区町村別声かけ事案



※ふじみ野市内での声掛け事案は、県下（72 市区町村）で 28 番目に多い件数です。

(4) 少年犯罪

埼玉県警作成の平成 23 年少年非行白書（14 歳未満の触法少年・14 歳～19 歳の犯罪少年を対象）によると、刑法犯で検挙、補導された少年は県内で 6,862 人（男子 5,541 人・女子 1,321 人）で前年と比べ 286 人で減少しましたが、全国的に見ると東京都、大阪府に次いで 3 位と依然として多い人員となっています。

学職別の検挙・補導状況では、6 年連続で中学生の割合が高校生を上回り、14 歳が 1,464 人と一番多く、次いで 15 歳の 1,393 人と犯罪の低年齢化が顕著です。また、罪種別で見ると窃盗犯（自転車盗、万引き等）が一番多く、3,866 人と全体の 56.3% を占めています。

当市の居住地別検挙状況は、平成 22 年の刑法犯少年の検挙人員は 52 人（前年比 -16 人）で、市内の 14 歳から 19 歳の人口 1,000 人当りの検挙人員にかかる人口比は 8.8%（前年 11.7%）、県内（72 市区町村）ワースト 60 位（前年 31 位）となり大幅に減少しました。

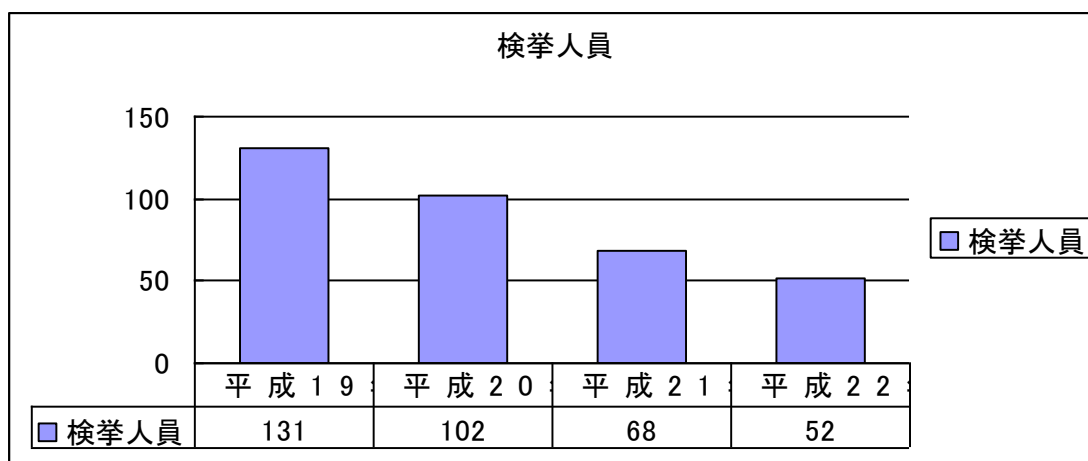
居住地別逮捕（身柄の拘束）人員の状況は、ふじみ野市は 6 名（前年比 +2 名）で県下（72 市区町村）29 位（前年 32 位）と、やや増加しました。また、東入間警察署管内をみると 18 人（前年 18 人）の逮捕人員があり、決して予断を許さない状況にあります。

少年犯罪の多くは自転車盗、万引き、占用離脱物横領が 7 割以上を占め、これは初発型非行と呼ばれ、非行の入口とされています。少年犯罪を防ぐ取り組みは引き続き重要です。

居住地別検挙状況（ふじみ野市）

ふじみ野市内の過去 4 年間の少年の検挙状況は以下の通りで、年々減少しています。

	検挙人員	少年人口 1,000 人当りの人口比	県下順位
平成 19 年	131 人	22.10%	1 位
平成 20 年	102 人	18.80%	2 位
平成 21 年	68 人	11.70%	31 位
平成 22 年	52 人	8.80%	60 位



※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動販売機ねらい、自動車盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらいの 8 罪種をいう

※県白書は 22 年検挙実績。また 23 年実績は現時点では未発表

4 自主防犯活動の状況

県内の自主防犯活動は、埼玉県防犯のまちづくり推進条例に基づき、県内各地域において、地域住民を中心に、防犯パトロール、子どもの保護・誘導などが活発に展開されています。

(1) 自主防犯活動団体数

県内における自主防犯活動団体数は、平成23年12月末現在5,445団体で、防犯のまちづくりの取組みを開始した平成16年4月の515団体（+4,930団体）に比べると約10倍の増加になります。この5,445団体（構成員223,601人）という数は、2位以下を大きく引き離して全国第1位となっています。

2位 東京都（3,834団体 構成員151,779人）

3位 神奈川県（3,160団体 構成員164,463人）

4位 兵庫県（2,362団体 構成員84,106人）

5位 愛知県（2,294団体 構成員138,267人）

※自主防犯活動団体とは5人以上で月1回以上の防犯活動を実施している団体です。

(2) 犯罪の減少と自主防犯活動の効果

埼玉県では防犯のまちづくりの取組みを開始した平成16年から平成23年まで、8年連続で犯罪が減少しています。警察官の増員が行われ、制服警察官による街頭活動強化が図られたほか、多くの県民が自主防犯パトロールに熱心に取り組んだことが大きな要因と考えられます。

さらに、犯罪の減少要因としては、防犯に配慮した環境整備のほか、自治体による街頭防犯カメラの設置等も大きな役割を果たしています。

(3) ふじみ野市の自主防犯団体

当市では、現在（平成24年3月末現在）、地区別の自主防犯団体は50地区で活動しています。市内には54の町会・自治会があり、全体に対する割合は92.6%（50/54自治会）に上っています。駒林地区では2団体、福岡新田地区では3団体が活動していますので、地区別の団体は合計で53団体となっています。

また、町会・自治会にとどまらず、ウォーキングパトロールを行う「歩康会（あるこうかい）」、「自主防犯グループ灯台」、青色回転灯装備車両で防犯活動を展開している「ふくおか防犯パトロール」などの自主防犯活動グループ6団体が定期的な活動を繰り返し広げています。福岡小学校PTA・亀久保小学校PTAは月1回以上のパトロール活動を実施しています。

ふじみ野市全体では、平成24年3月末現在、合計61団体が自主防犯団体として活動中です。

(4) 自主防犯団体活動についての問題点

自主防犯団体が増加する一方で、団体の統廃合や、警察庁が定める基準（5人以上で月1回以上の活動）に該当しなくなった例や、構成員の高齢化で30～50代の構成員が少なくなったり、参加者の固定化や活動のマンネリ化等の問題点を抱えている団体も少なくありません。活動が後退しないように、積極的な支援を行政が行う必要があります。

Ⅱ ふじみ野市の平成23年度防犯事業の概要

1 防犯コミュニティ事業

(1) 防犯メール事業

東入間警察署から提供された市内の犯罪発生情報を、防犯メール登録者に随時配信しました。登録者数は、平成22年度末の3,988人に対し、平成23年度末には4,447人となり、459人・12%増加しました。

この登録者数を市内の世帯数(45,978世帯)で割ると、普及率9.7%となっていて、昨年掲げた10%以上という目標をほぼ達成しています。

(2) 防犯リーダー・ボランティア育成事業

① わんわんパトロール講習会

日時：6月18日(土) 午後1時30分～3時

会場：大井総合支所第2庁舎3階会議室

講師：藤井聡氏(オールドッグセンター・公認訓練士)

参加者：12人

※受講者に腕章・リード標などのグッズを配付

② ウオーキングパトロール講習会

日時：10月29日(土) 午前9時30分～正午

会場：ふじみ野市役所5階大会議室

講師：柏正喜氏(財団法人日本ウオーキング協会)

参加者25人

③ 青パト乗務ボランティア講習会

日時：11月12日(土) 午前9時30分～11時

会場：ふじみ野市役所第2庁舎301会議室

講師：植草太郎氏(東入間警察署生活安全課)

参加者：6人

※修了者により平成24年1月にふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール 隊が結成され、

平成24年6月には市の青色防犯パトカーを借り受けて正式な活動が始まる予定です。

④ 地域防犯リーダー講習会

日時：12月3日(土) 午前9時30分～11時30分

会場：ふじみ野市役所5階大会議室

講師：川上望氏(元警備会社司令) 他

参加者：30人

⑤ 万引き防止セミナー

日時：3月2日(金) 午前10時～11時30分

会場：ふじみ野市役所5階大会議室

講師：稲本義範氏(全国万引犯罪防止機構)

参加者：77人

(3) 小学校を核とした校区内防犯推進活動

市内13小学校すべてで年に1回以上、校区内防犯パトロール情報交換会議を開き、子どもの見守り関係者が連携を強化し、情報と意識の共有に努めてきました。年1回開催が5校、2回5校、3回2校、4回1校で、合計25回開催されています。

(4) 防犯推進会議への支援

ふじみ野市防犯推進条例に基づいて設置されている防犯推進会議の活動を支援し、役員会・総会の開催準備等に協力しました。

加盟団体は、この1年間で組織の解散等により2団体減少し、一方、新たに2団体が増えたため、合計は133団体と変わっていません。

新加盟団体 ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊
ふじみ野ウオーキングパトロール隊

2 防犯啓発事業

(1) 防犯キャンペーン

平成23年10月11日～同18日を期間として防犯キャンペーンを実施しました。平成23年度は埼玉県議会防犯のまちづくり議員連盟・埼玉県と合同の街頭キャンペーンの当番年度となっていたため、10月18日午後4時から上福岡駅西口広場で総勢109人が参加して啓発品配付などを行いました。

また、市内大型店では防犯啓発の店内放送を期間中実施し、公共施設では「自転車にはツーロックを」「街頭犯罪警戒中」の防犯啓発用のぼり旗を立てて防犯を呼びかけました。

(2) 親子防犯教室

平成19年度に開始した取り組みで、独自に開催している1園を除く7園で年長児と保護者を対象に実施しました。1時間前後の時間で県警ひまわり班が新入学を控えた親子に寸劇・パフォーマンススタイルで防犯知識を伝え、防犯下敷きを配付しました。

(3) 防犯講話（出前講座）

平成23年度は、社会福祉協議会支部、町会・自治会・公民館事業等に招かれ、防犯係職員が14回の講話を実施しました。

(4) 青色防犯パトカーによる市内パトロール

市で保有する青色防犯パトカーをくらし安全課職員が原則として火曜日と木曜日の午後3時から5時までパトロールを実施し、小中学校の夏期休業期間中の平日は市役所内13課で当番体制を組んで実施しました。

(5) 自転車盗難防止等防犯パトロール

雇用創出基金を活用して警備業者に委託して自転車盗難防止等防犯パトロールを6～11月の半年間実施しました。

2人1組で2隊編成し、上福岡駅周辺とふじみ野駅周辺を平日の午後1時～9時に徒歩でパトロールしました。

3 空き家適正管理事業

(1) 空き家条例制定の経緯

ふじみ野市では、空き家への放火が原因で3棟が全焼する火災（平成21年3月13日）、空き家へのホームレスの住みつき（平成19年2月、同20年4月）の発生などにより、所有者の管理が不全な空き家に対する近隣のみなさんの不安が高まり、市議会でも市に対策を求める一般質問が行われてきました。

そこで、管理不全な空き家の所有者に市が改善を促して安全安心のまちづくりを推進するために、市長が条例案を市議会平成22年第4回定例会（12月）に上程し、審議の結果、可決され、平成22年12月17日に「ふじみ野市空き家等の適正管理に関する条例」が公布され、平成23年4月1日に施行されました。

空き家の適正管理を推進する単独の条例制定は、所沢市に次いで全国で2番目となっています。

(2) 条例施行後1年間（平成23年度）の動向

条例施行以前から市が把握していた管理不全な空き家31件に加えて、市民からの相談、情報提供によって新たに56件が把握され、合計87件のうち19件が平成23年度末までに建物の解体・撤去や補修、樹木の手入れなどの改善が行われるなどして解決しました。

平成23年度中に、所有者等に対する助言を35件、指導を4件実施しました。対応の必要な案件数が条例施行後に急増し、所有者調査や助言、指導文書の送付が迅速に実施できない状況にあるものの、助言・指導の効果が現れ始めています。

4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の取り組み

東入間警察署管内の防犯・暴力排除の取り組みを推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、その活動を進めてきています。

(1) 東入間防犯・暴力排除推進大会

平成23年10月25日（火）午後三芳町文化会館「コピスみよし」で開催し、2市1町の功労団体・個人の表彰も行いました。

(2) 防犯・暴力排除歳末街頭キャンペーン

平成23年12月19日（月）午後6時から、上福岡駅・ふじみ野駅・鶴瀬駅・みずほ台駅の4駅で東入間警察署員、2市1町防犯主管課職員、会員団体が参加して啓発品を配布するキャンペーン活動を行いました。ふじみ野市の会員は、上福岡駅・ふじみ野駅を担当し、高畑市長が上福岡駅で先頭に立って啓発活動を行いました。

Ⅲ 防犯のまちづくりの基本的手法

1 防犯まちづくりの重要性

身近な犯罪を抑止するには、住民・警察等の様々な主体により従来から行われてきたソフト面の防犯活動をより一層推進するとともに、住宅・学校・公共施設等の整備や管理等のハード面の取り組みを推進することが重要です。すなわち、従来は接点の乏しかった防犯活動とまちづくりを相互に組み込み、犯罪が起こりにくく犯罪に対して抵抗力のあるまちづくりを行う「防犯まちづくり」を推進することが求められています。

2 基本的手法

(1) 人の目の確保（監視性の確保）

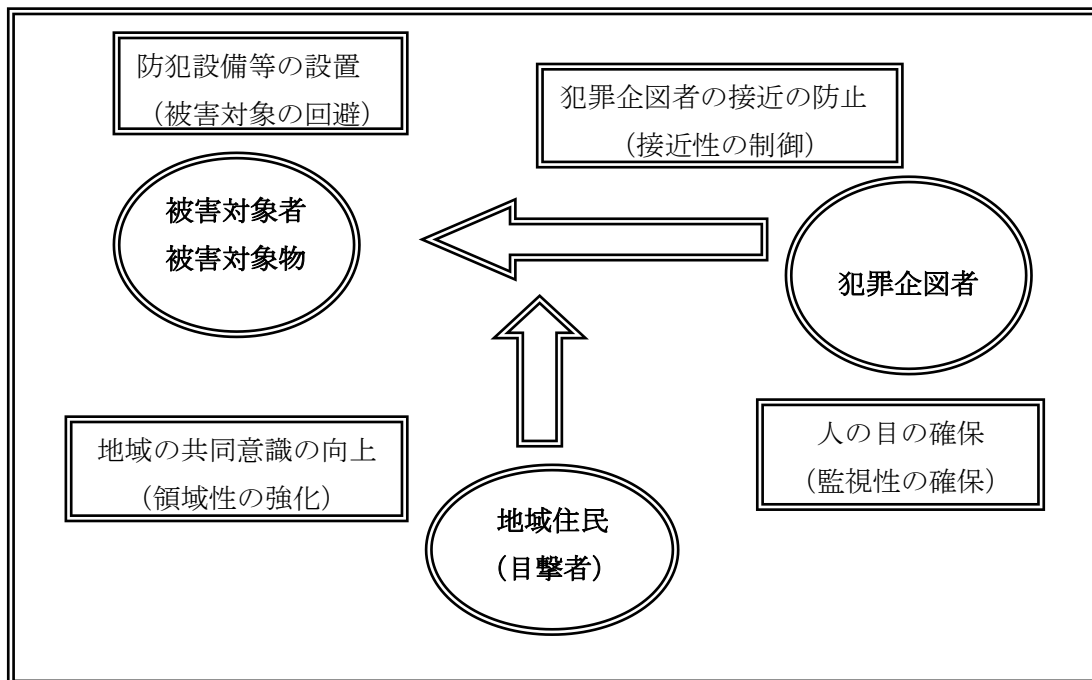
多くの「人の目」（視線）を自然な形で確保し、犯罪企図者に「犯罪を行えば、第三者に目撃されるかもしれない」と感じさせることにより犯罪の抑止を図ることで

(2) 犯罪企図者の接近の防止（接近の制御）

犯罪企図者の侵入経路をなくし、被害対象者（物）に接近することを妨げることで、犯罪の機会を減少させることです。

(3) 地域の共同意識の向上（領域性の強化）

防犯まちづくりを行う地区に対し、その住民等が「我がまち意識」を持ち、コミュニティの形成、環境の維持管理、防犯活動の活性化等を通じて犯罪抑止を図ることで



3 防犯のまちづくり

犯罪に対して安全なまちを考えると、

- ・夜中でも1人で歩けるまち
- ・安心して子育てができるまち
- ・高齢者が安心して暮らせるまち

など、いろいろな街の姿が思い浮かびます。

その街は、犯罪だけではなく、災害や交通事故にも安全で、しかもうるおいがあって快適な街であると考えます。

(1) 街づくりにおける犯罪予防

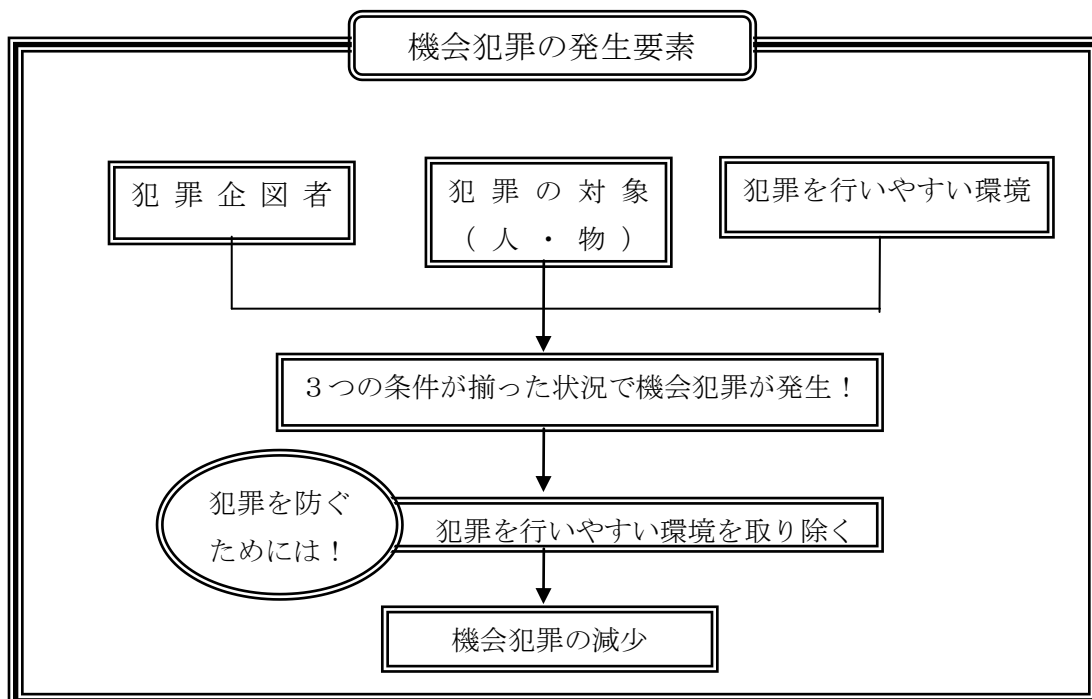
街の構造やコミュニティと関係のある犯罪は、侵入盗や乗物盗、痴漢、ひったくり、車上ねらい、自動販売機ねらい、部品ねらい、路上強盗等の街頭犯罪です。

これらの犯罪は、殺人や強姦・強盗などの凶悪事件に発展するおそれがあります。また、刑法犯全体に占める街頭犯罪と住宅侵入盗の割合は約56%を占めており、犯罪の過半数となっています。「犯罪を行いやすい環境」を取り除くことができれば、犯罪の発生を防ぐことができるのです。

また、これらの犯罪はその場の状況に応じて機会があれば敢行される犯罪であり、「機会犯罪」と呼んでいます。

「機会犯罪」は、「犯罪企図者」「犯罪の対象（人・物）」「犯罪を行いやすい環境」の3つの条件が重なった状況で、機会があれば発生する犯罪です。

機会犯罪を減少させるには

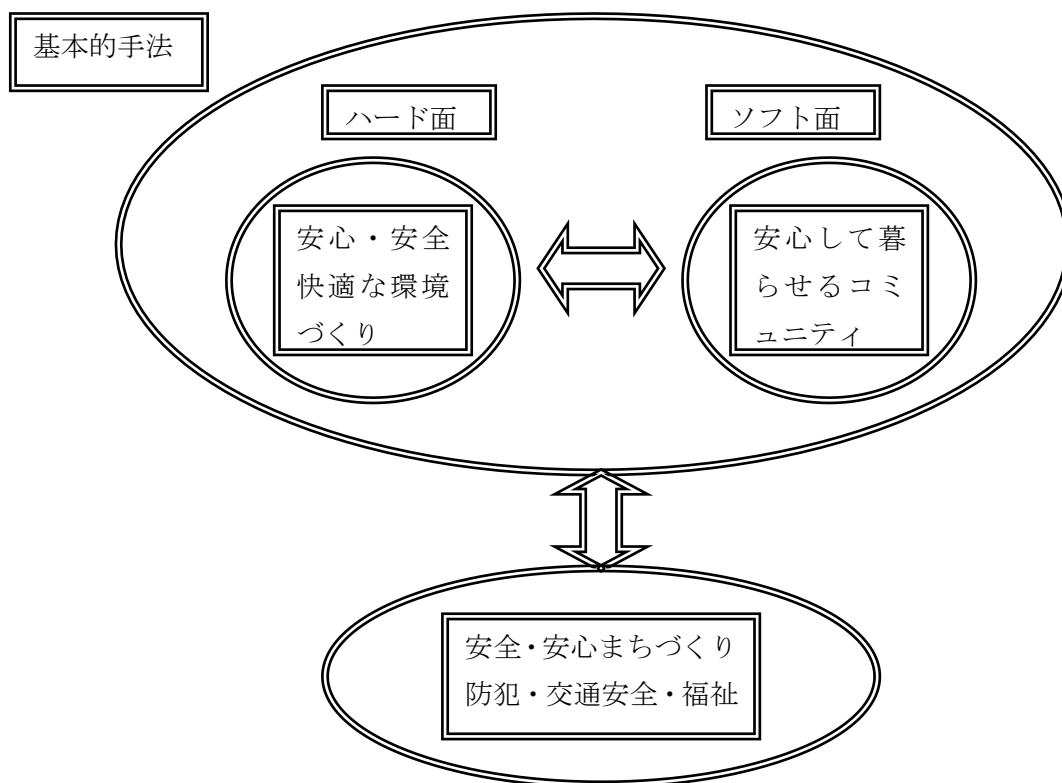


(2) 防犯のまちづくりとは

建物や道路などの設計を工夫することで、機能性や快適性を損なうことなく、防犯性を高めることができます。これは古くから知られています。

防犯のまちづくりとは、犯罪の起きる環境（状況）に着目し、犯罪の誘発要因を除去して、より安全で快適な環境づくりを目指すものです。

- ① 防犯の視点を計画段階から取り入れ、効果的でバランスのとれたまちづくりを進める。
- ② 「安心して暮らせるコミュニティづくり」と連携して進め、街の中のありとあらゆるストックを活かし、身近で小さな取組みを積み重ねていく。
- ③ 防災や交通安全、福祉などの他の分野と連携し、より高い安心・安全をめざす。



4 防犯のまちづくりの進め方

防犯のまちづくりは、防災、交通安全、福祉などの「安全・安心のまちづくり」と共有しながら進めることができます。防犯の視点を加えることによって、より高い効果が期待できるのです。

(1) 防犯の視点から調査

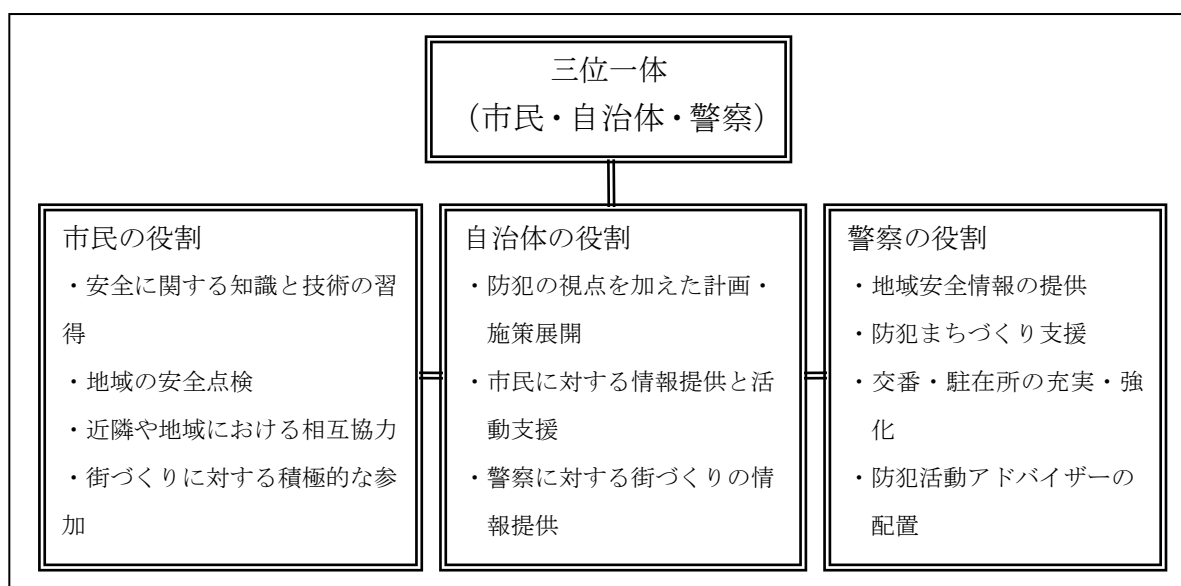
また、防犯の視点から街を観察すると、いろいろな発見があるはずですが。例えば、昼間と夜間では街の景観も違い、犯罪の種類も異なります。ワークショップ（作業を伴う会議）を実施し、不安の高い場所や防犯灯などの資源を点検することから始めると良いのです。

(2) 地域安全活動を広げる

地域安全活動の中には、公園の自主管理や路上の違法駐車追放など防犯に役立つ活動が少なくありません。ボランティアやNPO法人（民間非営利組織）活動を育て、地域安全活動のすそ野を広げ市街地の改善やルールづくりに展開していくことが望まれます。

(3) 三位一体の連携

防犯のまちづくりをすすめるには、市民（事業者も含む）と自治体と警察の3者がそれぞれの役割を認識し、連携することが重要です。また、市民の主体的な取組みを自治体と警察が支援することが必要です。



5 防犯診断の方法

犯罪は、人為的な要因が強いため、発生メカニズムは複雑であり、また、ある場所で犯行が阻まれた場合、別の場所に移動して犯行に及ぶおそれがあります。

このため、危険性を数量化したり、場所を特定することは難しいことから、防犯診断は安心・安全の街づくりの一環として市民と自治体と警察が協力して行うことが望ましいのです。

(1) 特性を把握

まず、街の建物・道路・公園などの空間的な特性や人口構成など社会的特性、街づくりに関する計画を把握します。

(2) 防犯環境の点検

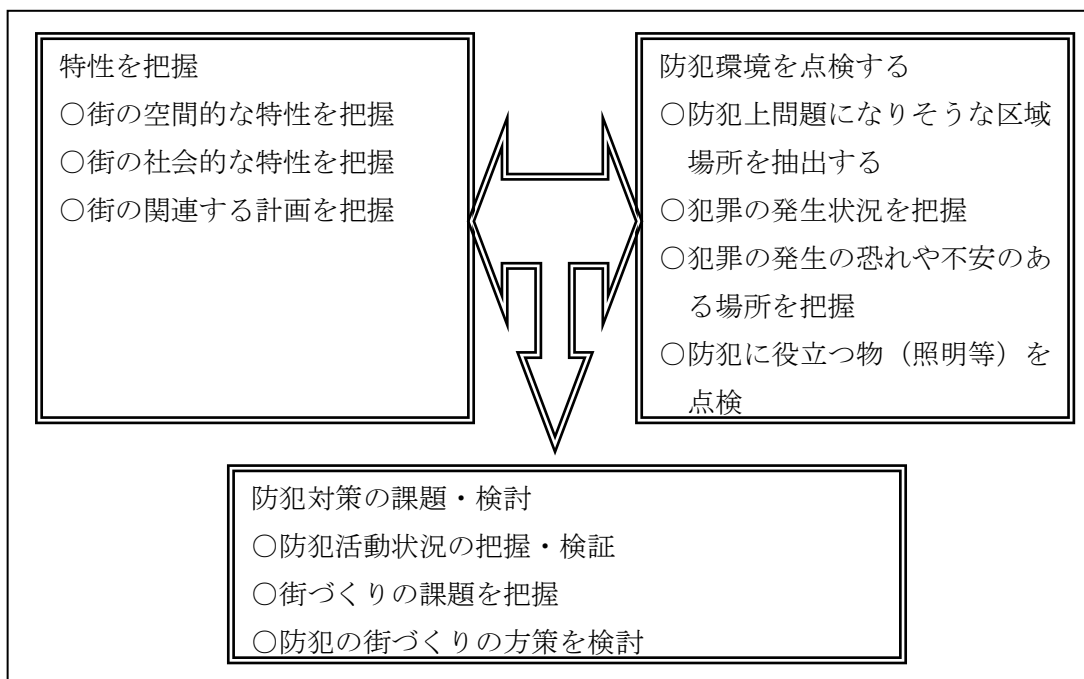
次に、犯罪の発生状況、発生のおそれや不安のある場所（領域性・監視性から判断）を把握します。警察の協力を得て現地調査やワークショップなどを行い防犯に役立つ照明、子供110番の家などを点検すると良いでしょう。

(3) 課題の検討

街の防犯活動の取り組みや現状と課題を把握します。

更に、防犯以外の街づくりの課題を把握し、ハード面・ソフト両面において実行可能な防犯の街づくり方策を検討する必要があります。

防犯診断の流れと内容



6 防犯に配慮したまちづくりの役割

防犯性を高めたまちで、安心して暮らせる環境にするには、地域住民による防犯パトロールなどの地域安全活動と犯罪の場となる道路、公園などの環境の改善が必要です。

道路、公園などの構造、設備、配置を工夫し、犯罪を起こすのに都合が悪い環境にするという考え方（防犯環境設計）を取り入れたまちづくりを行うことが大切となります。

(1) 防犯に配慮した道路

①見通しの確保 ※視線を遮る植栽の剪定、障害物の除去等

沿道の建築物からの見通しを確保し、道路に自然と視線が向くようにします。

②歩車道の分離 ※防護柵や段差、植栽の設置等

歩道と車道を分離し、ひったくり等の車両を利用した犯罪を防止します。

③住民の協力による管理 ※住民による清掃活動

住民による清掃活動などにより道路への愛着意識を高めるとともに、清掃活動参加者が他の人に対して自然と監視する機会を増やします。

④夜間照度の確保 ※照明灯・街路灯・防犯灯の設置

夜間の被害を回避するため、照明灯・街路灯・防犯灯を設置し、夜間の見通しを確保します。

⑤交通量・速度の抑制 ※道路に凸凹を設置、車道の幅員を狭める

生活道路に不用意な車両の進入を抑制し、速度を抑え犯行後逃走しにくくします。

(2) 防犯に配慮した公園

①見通しの確保 ※メッシュ状フェンス、低めの生垣など

歩車道の通行者や周囲の建築物から公園内が見通せるよう配慮します。植栽の剪定等周辺建物から公園内を見渡せるようにします。

②防犯設備の設置 ※通報装置や公衆電話の設置、照明灯の設置

公園内に非常ベル、赤色灯、緊急通報装置等の緊急連絡装置を設置したり、夜間の見通しを確保するための照明灯の設置をします。

③トイレの安全 ※周囲からの見通し確保、緊急通報装置などの設置

トイレへの連れ込み、あるいはトイレ内での犯罪を防止するための対策を行います。緊急時に赤色灯やブザーで周囲に異常を通報できる装置を設置します。

(3) 防犯に配慮した駐車場

①周囲からの自然な監視 ※見通し良い囲い、ミラーの設置

囲いを見通しのよい工作物にし、死角の少ない駐車方法を工夫します。

②周囲との区分 ※フェンスや柵、生垣の設置

不審者の侵入を困難にするため、隣地と駐車場の敷地の区分をはっきりさせます。

③夜間の照度確保 ※照明灯の設置

犯罪利用を防止するため、夜間の見通しを確保します。

④防犯設備の設置 ※自動ゲート管理システムの設置、センサーライトの設置

管理人の常駐や巡回、管理者がモニターする防犯カメラその他の防犯設備を設置します。

(4) 防犯に配慮した駐輪場

①見通しの確保

囲いを見通しの良い工作物にする。※見通しの良い囲いにする。植栽の剪定等。

②死角対策

死角の少ない工夫をすることが必要です。※ミラーの設置

③盗難防止対策

自転車を物理的に移動できなくするために、チェーン用バラック等の設置をして盗難防止対策をします。※チェーン用バラック、サイクルラックの設置。

④夜間の照度確保

犯罪利用を防止するため、夜間の見通しを確保する。※照明灯の設置

国土交通省、安心・安全のまちづくり施策引用
埼玉県県土整備部県土づくり企画室資料引用

IV ふじみ野市の平成24年度防犯事業のあらまし

1 防犯コミュニティ事業

(1) 防犯メール事業

東入間警察署から提供される市内の犯罪発生情報を、防犯メール登録者に随時配信するとともに、防犯メールのPRを行い、平成24年度末登録者数6,000人・普及率13%を目標に普及に努めます。

(2) 防犯リーダー・ボランティア育成事業

① わんわんパトロール講習会

日時：6月16日（土）午後2時～4時

会場：ふじみ野市役所大会議室

講師：藤井聡氏（オールドッグセンター・公認訓練士）

② 地域防犯リーダー講習会（東地域）

日時：6月30日（土）午後1時30分～4時00分

会場：ふじみ野市役所5階大会議室

講師：未定

③ 地域防犯リーダー講習会（西地域）

日時：7月7日（土）午後1時30分～4時00分

会場：ふじみ野市大井総合支所2階第1会議室

講師：未定

④ 万引き防止セミナー

日時：9月18日（火）午前9時30分～11時30分

会場：ふじみ野市役所5階大会議室

講師：全国万引犯罪防止機構に依頼の予定

(3) 小学校を核とした校区内防犯推進活動

市内13小学校すべてで年に1回以上、校区内防犯パトロール情報交換会議を開き、子どもの見守り関係者が小学校を中心に連携を強化し、情報と意識の共有に努めます。

(4) 防犯推進会議への支援

ふじみ野市防犯推進条例に基づいて設置されている防犯推進会議の活動を支援し、役員会・総会の開催準備等に協力するとともに、新たな加盟団体を増やすように努めます。

2 防犯啓発事業

(1) 防犯キャンペーン

ふじみ野市防犯推進会議と連携して平成24年10月5日（金）～同11日を期間として防犯キャンペーンを実施します。初日午後5時から上福岡駅前啓発品配付などを行います。市内大型店では防犯啓発の店内放送を期間中実施し、公共施設では防犯啓発用のぼり旗を立てて防犯を呼びかけます。また、防犯推進会議加盟の民間事業者等の車

両に「防犯パトロール実施中」のマグネットシートを貼り出す取り組みも実施します。

(2) 親子防犯教室

市内幼稚園で年長児と保護者を対象に1～3月に実施します。1時間前後の時間で県警ひまわり班が新入学を控えた親子に寸劇・パフォーマンススタイルで防犯知識を伝え、啓発品を配付します。

(3) 防犯講話（出前講座）

社会福祉協議会支部、町会・自治会・公民館等の依頼に応じて、防犯係職員が講話を実施します。

(4) 青色防犯パトカーによる市内パトロール

市で保有する青色防犯パトカーを使って原則として火曜日と木曜日の午後3時から5時までパトロールを実施します。なお、今年1月に結成された青色防犯パトカー市民パトロール隊による運行準備が整い次第、同隊にパトロールを依頼します。

小中学校の夏期休業期間中の平日は、市役所の防犯関係13課及び青色防犯パトカー市民パトロール隊で当番体制を組んで実施します。

3 空き家適正管理事業

条例施行後2年目の平成24年度は、把握済み案件の所有者への助言・指導をさらに進め、指導しても改善対応に至らない案件については勧告・命令の段階に対応を強化し、解決件数の増加を目指します。

4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の取り組み

東入間警察署管内の防犯・暴力排除の取り組みを推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、その活動を進めてきています。

(1) 東入間防犯・暴力排除推進大会

10月18日（木）午後15時にふじみ野市勤労福祉センターホールで開催し、2市1町の功労団体・個人の表彰も行います。

(2) 防犯・暴力排除歳末街頭キャンペーン

12月中旬に、上福岡駅・ふじみ野駅・鶴瀬駅・みずほ台駅の4駅で午後5時から東入間警察署員、2市1町防犯主管課職員、会員団体が参加して啓発品を配布するキャンペーン活動を行います。

平成23年ふじみ野市防犯白書

平成24年5月30日 発行

編集・発行 ふじみ野市総務部危機管理防災課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

TEL:049-262-9052

E-mail:bohan@city.fujimino.saitama.jp